

FAX 03-5312-8847

※番号間違いにご注意下さい

**フラット35
全額繰上返済依頼書**

● ご依頼日

年 月 日 (本依頼書をご提出いただく日付)

● ご依頼者

★ 部分は漏れなくご記入下さい。

★ フリガナ			印 <small>認印可</small>
★ 債務者 または 連帯債務者名	<small>※ お二人でご契約の場合どちらか1名で可</small>		
債権番号(10桁) もしくは 顧客番号(15桁)	<small>不明な場合は省略可</small>		<small>債権番号は10桁のもの、 顧客番号は「25」で始まる15桁</small>
★ 住所① (物件住所)	(〒 -)		<input type="checkbox"/> 現住所に同じ
★ 住所② (現住所) <small>※①と同一の場合は記入不要</small>	(〒 -)		
★ 電話番号	- -		<small>(日中ご連絡の取りやすい電話番号を必ずご記入下さい。)</small>

● 完済希望日

年 月 日

ご依頼日より1ヵ月以降の日付をご記入下さい。

※但し、毎月14日(土日祝日の場合は翌営業日)を除く平日

● 完済の形態 (※ご選択下さい

① 他の金融機関で借換
 ② 融資物件を売却
 ③ 自己資金による返済

※①②に<input checked="" type="checkbox"/>の場合、必ずご記入下さい	<small>※担当者が決まっていない場合は 担当者名のご記入は不要です。</small>
金融機関名 または仲介業者名	_____
電話番号	_____
FAX番号	_____ 担当者 _____

● 抵当権抹消書類受領方法 (※お借換・ご売却の場合、受領方法は必ず先方に確認の上ご選択下さい

※ PDFファイル2頁目「全額完済の流れ」下表もご参照下さい。

<input type="checkbox"/>	1. ご本人様へ郵送(速達簡易書留によりご完済日当日に発送)
<input type="checkbox"/>	2. ご本人様ご来社による受領(本人確認書類・実印が必要です)
<input type="checkbox"/>	3. 司法書士による代理受領(委任状が必要となります)
<small>※2. 3. のお渡し場所は、弊社本社(新宿区新宿)のみとなります。</small>	

※本書を郵送される場合は、下記宛をお願いいたします。
〒160-0022
東京都新宿区新宿1丁目3番12号 5階
株優良住宅ローン 管理部 岩崎 宛

弊社使用欄

受領	入力	発送	確定	処理

全額完済の流れ

フラット35

①	お客様から 弊社へ	<p>★プリントアウトした「全額繰上返済依頼書」の太枠内ご記入・選択・捺印後、ご完済日1カ月前弊社必着でご提出下さい。(FAXまたは郵送)</p> <p>(郵送でご提出される場合は、必ずコピーを取りお控え下さい)</p> <p>※ご完済日につきましては、毎月14日(土日祝日の場合は翌営業日)を除く平日にてお申込下さい。</p> <p>※借換の場合は借換先金融機関名、融資物件売却の場合は仲介不動産会社名もご記入下さい。(それぞれ連絡先と担当者名もご記入下さい。)</p>
②	弊社より お客様へ	<p>★ご提出いただきました「全額繰上返済依頼書」に基づき作成した『繰上償還申請書』及び『繰上返済金お振込依頼書』を、弊社より郵送いたします。</p> <p>※弊社に①の依頼書が届いた日の翌営業日までに、速達普通郵便にて発送いたします。</p> <p>※ご完済金額と振込先口座情報が記載された書類です。同封の控はご完済日当日まで失くさないようご注意ください。</p>
③	お客様より 弊社へ	<p>★お手許に届きました書類の内、『繰上償還申請書』にご署名・ご捺印(実印)の上、同封の返信用封筒にてご返送下さい。</p> <p>※申請書は実印による捺印が必要です。ご契約時より改印されている場合は、ご返送時印鑑証明書を添付願います。</p>

※この間、お客様側にて行う作業や手続はございません。

▼申請書ご返送後に中止・延期される場合は、速やかにご連絡下さい▼

※中止(延期)のタイミングにより、次回ご返済金が振込払いとなる場合がございます。

④	ご完済日 当日	<p>★「繰上返済金お振込依頼書」の口座へ、できるだけ早い時間に電信扱いにてお振込下さい。(※引落ではございません)</p> <p>★弊社指定口座へのお振込が確認できましたら、抵当権抹消書類がお引渡し可能となります。</p> <p>※抵当権抹消手続は、完済後にお客様側にて行っていただく手続です。</p>
---	------------	--

抹消書類授受方法については下表をご参照下さい

弊社指定口座へのお振込確認後、以下の書類をお渡しいたします。

- ・ 抵当権設定契約証書
- ・ 登記識別情報通知 (※古い契約の場合、「登記済証」の場合がございます。)
- ・ 抵当権解除証書
- ・ 抵当権抹消登記委任状

ご本人様へ 郵送	速達簡易書留にて、ご完済日当日中に発送いたします。(※完済日当日には届きません)
ご本人様が ご来社	本人確認書類(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等、写真付のもの)とご実印をお持ちになり、弊社新宿本社へお越し下さい。(※18時迄)
司法書士による 代理受領	<p>司法書士であれば会員証(資格者証)、補助者の方は補助者証をお持ちの上、弊社新宿本社へお越し下さい。(※18時迄)</p> <p>※ご本人様の委任状(抹消書類の代理受領)も必ずお持ち下さい。</p> <p><代理受領の場合でも、抵当権抹消手続に不要な書類(契約証正本や債務消滅証書等)は、原則ご本人様宛ご返却(簡易書留にて郵送)いたします。></p>